草加市教育委員会会議録

平成２５年第９回定例会

平成２５年第９回草加市教育委員会定例会

平成２５年９月２６日（木）午後２時３０分から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室（4階）

○議　題

第 37 号議案	平成 26 年度当初教職員人事異動方針を定めることについて
第 38 号議案	教育財産取得の申出について
第 39 号議案	平成 25 年 10 月 1 日付け職員の人事異動について
第 25 号報告	県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
第 26 号報告	教育財産取得の申出に係る専決処理の報告について
第 27 号報告	平成 25 年度草加市議会 9 月定例会に係る報告について

○出席者

委員長	西田敏子
委員長職務代理者	村田悦一
委員	井出健治郎
委員	小澤尚久
委員	加藤由美
教育長	髙木宏幸

○説明員

教育総務部長	松川令久
教育総務部副部長	並木正成
教育総務部副部長	今井規雄
総務企画課長	青木裕
学務課長	小濱治人
施設課課長補佐	大久保雄生

〇事務局

書　　　　記　　　駒　崎　　勉

〇傍聴人　　　1人

午　後2時30分　開 会

◎開会の宣言

〇西田敏子委員長　ただ今から、平成25年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

◎前回会議録の承認

〇西田敏子委員長　事務局から前回の会議録の朗読をお願いいいたします。

――――　前回会議録の朗読　――――

〇西田敏子委員長　ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」と言う者あり）

〇西田敏子委員長　よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

――――　委員長・委員署名　――――

〇西田敏子委員長　以上で前回会議録の承認を終了します。

◎教育長報告

〇西田敏子委員長　次に、教育長報告を行います。教育長さん、お願いします。

〇髙木宏幸教育長

（1）　南部教育長会議（8月21日）／県合同庁舎

（2）　奥日光自然の家視察（8月22日）／奥日光自然の家

（3）　草加市学校体育大会総合開会式（8月23日）／そうか公園

（4）　第２５回草加市スポーツ少年団バスケットボール地域交流大会（8月24日）／記念体育館

（5）　平成２５年度草加市立小中学校「いじめ撲滅サミット」（8月28日）／中央公民館

（6）　草加市議会９月定例会（8月29日）／市議会議場

（7）　第５回小中校長会議（8月29日）／記念体育館

（8）　平成２５年度市民体育祭夏休みちびっ子相撲大会（8月30日）／谷塚小学校

（9）　草加市防災まちづくり講演会（8月31日）／獨協大学

（10）　世界体操競技選手権大会出場選手の表敬訪問（9月4日）／市役所

（11） 第１８回子ども環境サミット（9月14日）／中央公民館

（12） 子育て講演会（9月15日）／本庁舎西棟

（13） 草加青年会議所創立４５周年記念式典（9月16日）／アコスホール

――――　上記内容について報告　――――

○西田敏子委員長　教育長報告について、何かお聞きしたいことはありますか。

それでは、私から８月２８日の小中学校「いじめ撲滅サミット」について、事務局の方々を含め、ご苦労様でした。いろいろな学校の参加がありましたが、いかがでしたでしょうか。

教育長さん、子どもたちの動きの感想として、いかがですか。

○髙木宏幸教育長　この「いじめ撲滅サミット」は、市内小中学校３２校の児童生徒の代表者が、いじめ撲滅に向けての各学校のこれまでの取組、いじめについての自分たちの思いや
解決に向けての自分たちの決意、そして最終的に「サミット宣言」をいたしました。

子どもたちが主体的にこの問題を自分たちの問題としてとらえ、この問題を解決していこうという意識、雰囲気が伝わってきました。

子どもたちを先生方が指導し教育していただいたことが、この発表に表れているのだなと力強く感じました。この点については、本日、校長会議がございましたので、この宣言が各学校に浸透していき、具体的に子どもたちの主体的な活動となり、そしていじめ撲滅に向けて、教育実践を積み重ねていけるよう改めてお願いをしたところであります。

○西田敏子委員長　ありがとうございます。ぜひこの宣言が広まっていくように、よろしくお願いします。

○村田悦一委員　講演会が２つご報告されておりましたが、簡単にご紹介をいただけますでしょうか。

○髙木宏幸教育長　８月３１日の「草加市防災まちづくり講演会」につきましては、獨協大学で開かれまして、兵庫県立大学の先生、そして獨協大学の先生のご講演があり、その後市長を交えたシンポジウムが行われました。

防災のまちづくりについて、どのように取り組んだらよいのか、科学的な説明と同時に、市民一人ひとりがどのように考え、防災への取り組みをしていくのかといった内容の講演会で、会場では自治会、町会の会長さんや役員さんの方々が数多く出席されておりました。

また、９月１５日の子育て講演会では、子ども教育連携推進室での主催事業で、０歳児から小学校低学年までの保護者を対象にした講演会でありまして、東京成徳大学の先生にご講演をいただき、お母さん方、中にはご両親で見えられたり、これからお子さんが産まれる予定のお

母さんまで参加されており、子育てをどうしていくかというテーマで、熱心な方々に参加していただきました。

講師の先生から、具体的な相談事例をとおして、子育てに関する示唆をいただいた講演会でございました。当日は、台風で天候の悪い中でしたけれども、何名かの欠席はございましたが申し込んだほとんどの方に出席していただいており、大変高い出席率でございました。

○西田敏子委員長　よろしいでしょうか。ありがとうございました。他にご質問等は、ございますか。

（「ありません」と言う者あり）

○西田敏子委員長　ご質問等がないようでしたら、以上で教育長報告を終了いたします。

◎議案審議

○西田敏子委員長　ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加を含めて議案が3件、報告が3件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外に教育全般に係る質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第39号議案　平成25年度10月1日付け職員の人事異動について

○西田敏子委員長　それでは、はじめに第39号議案を議題にします。人事に係わる事柄ですので、秘密会にしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長　それでは、第39号議案につきましては、秘密会とさせていただきます。説明の方には、お残りいただき、あとの皆様は、ご退席をお願いいたします。

――― 執行部退席 ―――

（秘密会）

――― 執行部着席 ―――

○西田敏子委員長　審議を再開いたします。

○西田敏子委員長　第39号議案の審議結果については、可決しました。

◎第 37 号議案　平成 26 年度当初教職員人事異動方針を定めることについて

○西田敏子委員長　第37号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さん

お願いします。

○髙木宏幸教育長　それでは、第37号議案につきまして、小濱学務課長より、説明させていただきます。

○説明員 ―――― 平成26年度当初教職員人事異動方針を定めることについて説明 ―――

○西田敏子委員長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さんどうぞ。

○小澤尚久委員　議３７－４（７）のところですが、小中学校間で異動される方は、今現在どれくらいいらっしゃいますか。また、どれくらいの期間になるのでしょうか。

　さらに、期間経過後は、どのような配置になるのかについて教えてください。

○説明員　正確な人数は後程といたしまして、対象者は何名かおります。期間といたしましては、およそ２年間ないし３年間となります。

　また、さいたま市とも１名の交流がございます。「Ｊプラン」以外の人事交流におきましては、終了後に他校への異動となります。

○小澤尚久委員　経過措置後の配置についてですが、例えば、中学校の先生が、あるＡ小学校に異動した後、教えた子どもたちが入学する中学校に異動する等、先を見越した配置ができれば、より連携が密になるのではないかと考えます。

○説明員　小澤委員さんがおっしゃいましたとおり、「Ｊプラン」は、そのような関連で実施しているところでございます。

○並木正成副部長　追加説明をさせていただきます。小中学校の交流人事につきましては、２種類ございまして、小中交流人事ということで、小学校で中学校の免許をもっている教員、また中学校で小学校の免許を持っている教員が、３年間の期間の中でそれぞれ異動し、交流します。

　また、「Ｊプラン」というのは、同じ学区内の先生方が、免許を持っていない学校にも行けるというシステムとなっております。小中連携を深める一環として、小学校の先生が、同じ学区内の中学校に異動するという形式をとっており、小学校で教わった先生に子どもたちは中学校でも教えてもらえるという仕組みになっております。

　それぞれ趣旨は異なりますが、草加市でも数名がこれらのシステムを利用して異動となっており、このような形で小中の人事交流を実施しているところでございます。数につきましては、後程調べましてご報告させていただきます。

○小澤尚久委員　「Ｊプラン」を実施している学校がわかりましたら、教えてください。

また、幼稚園や保育園、小学校との人事交流について、任命権者は異なってくるので同じようなシステムを作ることは難しいと思いますが、子ども教育連携推進室も施策展開をしていますし、同じような交流ではないにしろ何らかの形で実現できたら、さらに連携が強まっていくのではないかという意見を出させていただきます。ご検討をよろしくお願いします。

○髙木宏幸教育長　今年度の当初人事において、「Ｊプラン」が行われているのは、長栄小学校の先生が、新田中学校に行っております。本来、「Ｊプラン」というのは、中学校の先生が小学校に行き５・６年生を教えて、教えた５・６年生の子どもたちと一緒に中学校に上がっていくようなものが、もともとのＪプランでありました。

しかし今は、その両方が対象となっております。小学校の先生でも中学校で教えられますし、もちろん中学校から小学校に行くこともできるといったように弾力的に取り組んでおります。

さらに、埼玉県全体で何件という限られた枠において、免許に関係なく加配が付く、ということにもなりますので、手を上げればすべて「Ｊプラン」が実現するというわけではございません。

また、小学校の先生が、幼稚園、保育園に異動するというご意見をいただきましたが、任命権者が異なります。例えば、県費負担教職員である小学校の先生が、臨時的任用教員を代わりに立てて、市の教育委員会事務局に入り、教育委員会事務局の職員として幼稚園や保育園の業務の一部を指導していくというのであれば、可能になるものと考えます。

しかしながら、幼稚園や保育園の職員として異動をするということは、今の仕組みの上では難しいのではないかと考えます。

ただ、視点としては大事なものと認識しておりますので、幼稚園や保育園に指導主事が出向いて、小学校の状況を伝えながら教育活動を展開することは、意味のあるものと思いますので、今後も考えていきたいと思います。

○西田敏子委員長　他に、ご質問等はございますでしょうか。

○村田悦一委員　先程ご説明がありました異動方針については、年度の数字が変わるだけで他は変わらないとありましたが、逆に言えば他に課題はないもの、とも受け取れてしまいます。

平成２６年度の埼玉県全体としての人事異動の課題、南部教育事務所としての同課題が、それぞれ示されていれば教えてください。示されていなければ、草加市が現時点で抱えている課題について教えていただければと思います。

○説明員　今回お示しした人事異動方針、特に１の基本方針を大きな意味において課題であるととらえております。具体的には（1）から（5）まで項目を方針の基盤として、各学校の校長

先生から教職員や各学校の状況をよく聞き取り、現状を把握しながら進めていくことによって、草加市の人事の課題解決に寄与するものととらえております。

○村田悦一委員　具体的に、今後また進めていく中で、対応をよろしくお願いします。

○西田敏子委員長　他に、ご質問等はございますでしょうか。村田委員さんどうぞ。

○村田悦一委員　人事異動方針が出されて対応が進んでいきますが、３月には新聞に人事の発表が掲載されますけれども、学校の先生方の異動というのは、保護者や地域の方々の関心も高いものでしたが、最近は埼玉新聞以外では、先生方の異動に関しての掲載は管理職の方のみで一般教員の異動についてはあまり掲載されなくなったように感じます。

　この状況を踏まえて、人事異動に関連して、例えば保護者や地域の方々から担当に電話が来るなど、何か最近の動きがありましたら教えてください。私としましては、教職員の人事異動への関心がなくなってきているのではないかと危惧しておりますので、何かございましたらお話しいただければと思います。

○説明員　学級運営がうまくとれない担任について、担任を変えてほしいという話が残念ながらありますし、これに対して学校や教育委員会の職員が、直接出向いて実情を把握して指導を行い、場合によっては保護者会に出席するなどの対応をとっております。

　逆に、教科指導や部活動で、指導力のある教員に対して慰留を願う声もあります。当然、これらの実情も人事上の課題として受け止めて、人事事務を行ってまいります。新聞報道においては、特段のお話はございません。

○西田敏子委員長　他に、ご質問等はございますでしょうか。

○村田悦一委員　先程、退職勧奨について５０歳から４５歳にするとのお話がありましたが、何故なのでしょうか。まだ、退職まで年数のある方にも辞めていただきたいとの考えがあるのか、経験のある人に辞めてもらっていいのか気になりました。５０歳から４５歳にする根拠が示されていれば、教えてください。

○髙木宏幸教育長　聞きいるところでは、国家公務員の制度に準じて４５歳まで引き下げてきたとのことです。県としては、４５歳が年齢構成からいって一番の谷間で教員の人数が少ない層に当たりますので、本音を言えば、この制度を使って辞められてしまうのは、困ってしまうという意識は持っているようです。

　この制度変更は、辞めてもらいたいからではなく、国の制度が変わり、いろいろな選択肢と言いますか、職員も一人の公務員として人生を考えたときの選択肢として、こうした設定を行ったものと聞いております。

○西田敏子委員長　他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

　では、私の方からよろしいでしょうか。先程から、草加市の教育人事上の課題について何点かございましたが、その課題を踏まえながら対応していかなければならないと思いますし、これからこの人事方針にのっとってやっていくものと思います。

　臨時的任用教員が草加市は多いのですけれども、校長先生の中には、若い方がよく動くし、しっかりしているとの声をお聞きしています。この現実をどう受け止めていくか。また、並行して年齢の高い教員の位置付けをどうしていくかが課題ですね。つまり、後継者をどう育てていくのか、ということになるわけですが、この対応策についてどのようにしていくのでしょうか。

今後人事が進んでいく段階であると思いますので、方向性を確認したいと思います。

○説明員　若い教員は、勢いがありますし、熱意もございますが、やはりまだまだ未熟なところもございます。この能力を生かすには、今、西田委員長がおっしゃいましたように、ベテラン教員の熟練した技術というものを伝達していかなければならないと思います。

　学校内で、ベテラン教員が研修等をとおして、若い教員と協力し合って進めていくことが大切だと思いますので、教育長や部長、副部長そして私どもが校長会議等を通じて話していきたいと思います。実際、臨時的任用教員については、定数内で小学校では約９％、中学校では約１７％の割合となっておりますので、引き続き埼玉県へ正規教員を増やしていただくよう働きかけを行ってまいりたいと思います。実際、県の方も正規採用を増やしております。

○西田敏子委員長　今年の臨時的採用教員の正規職員採用試験での合格率は、どのようになっているのでしょうか。

○説明員　正確な数字につきましては、この後調べてお知らせいたします。

○西田敏子委員長　併せまして、教員採用試験の合格率を上げる工夫をなさっているのであれば、教えてください。

○説明員　合格率に直結するかどうかは分かりませんが、市内の臨時的任用教員の研修会を何回か実施してきたところでございます。研修会を催してきた中で、教員のあるべき姿などを伝えてきております。各学校の校長が中心となって、時間をとって研修等を行っているのが現状でございます。

○西田敏子委員長　市内の臨時的任用教員を拝見する機会がございますが、採用試験の勉強をする時間がとれるのかと心配してしまうくらい、とてもよく動いていると思います。今後とも、臨時的任用教員についても、ご指導をよろしくお願いします。

ほかに、ご質問等はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第37号議案につきましては、可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

〇西田敏子委員長　それでは、第37号議案については可決といたします。

◎第38号議案　教育財産取得の申出について

〇西田敏子委員長　第38号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

〇髙木宏幸教育長　それでは、第38号議案につきまして、青木総務企画課長より説明させていただきます。

〇説明員 ――――　教育財産取得の申出について説明　――――――――――

〇西田敏子委員長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

〇西田敏子委員長　ご質問等がないようでしたら、第38号議案につきましては、可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

〇西田敏子委員長　それでは、第38号議案については可決といたします。

◎第25号報告　県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

〇西田敏子委員長　第25号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

〇髙木宏幸教育長　それでは、第25号報告につきまして、小濱学務課長よりご説明させていただきます。

〇説明員 ――――　県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について説明　――――

〇西田敏子委員長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

〇西田敏子委員長　他にご質問等がないようでしたら、第25号報告につきましては、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

〇西田敏子委員長　それでは、第25号報告については承認といたします。

◎第26号報告　教育財産取得の申出に係る専決処理の報告について

○西田敏子委員長　第26号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○髙木宏幸教育長　それでは、第26号報告につきまして大久保施設課課長補佐より説明させていただきます。

○説明員 ――――　教育財産取得の申出に係る専決処理の報告について説明　――――

○西田敏子委員長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

でしょうか。

○西田敏子委員長　ご質問等がないようでしたら、第25号報告につきましては、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長　それでは、第26号議報告については承認といたします。

◎第27号報告　平成25年草加市議会9月定例会に係る報告について

○西田敏子委員長　第27号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○髙木宏幸教育長　それでは、第27号報告につきまして、今井教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 ――――　平成25年草加市議会9月定例会に係る報告について　――――

○西田敏子委員長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○村田悦一委員　９月定例会報告の４ページ、教育長さんの答弁についてですが、いじめ防止対策推進法が議員立法で成立して以来、３か月で施行となります。

この答弁に書かれておりますように、国の基本方針の策定に基づいてとありますが、文部科学省の方向性が出されていないということをお聞きしています。

まず、埼玉県教育委員会、そして南部教育事務所が、国の動向を注視しなければならないと思うのですが、今、どの程度まで進んでいるのでしょうか。

実際に、法律が施行されておりますので、何かあった場合には教育委員会が問われてしまうかもしれませんが、いじめ防止対策としてこれをやれば防げるといったことはなかなか難しいと思います。実際に起きてしまうと、いろいろな対応に迫られてしまいますし、法律を読んでいくと大変な作業になるだろうと感じています。もう少し関連する情報がありましたら、知らせてください。

○髙木宏幸教育長　いじめ防止対策推進法については、今月の２８日に施行することになっています。しかしながら、現段階では、国の基本方針は策定中でございまして、施行に間に合うように発表されるものと思います。いずれにしましても、国の基本方針は、定まっていないのが現状です。県に問い合わせをいたしましたところ、国の基本方針が策定されないと対応ができないとのことです。

このいじめ防止対策推進法に限らず、これとは別に県独自で、副知事を座長とした、「埼玉県いじめ問題対策会議」を設けておりますので、そこで議論されていることと、国の基本方針が定められた段階で、県としてのすり合わせを行いながら、最終的な県としての方針が示されるものと推測されます。

従いまして、市町村の教育長からは、県の情報がないと我々も動けない、つまり、県の方針を参酌した上で方針を定めなくてはなりませんので、県には要望をしてあります。県からは、現段階では国から示された柱だけで検討している段階である、という程度の情報しか来ておりません。担当は、こうした動きに合わせて、市としてこれまで取り組んできた施策等を整理していき、国、県の方針が示され次第、それに基づきながら、方針が固められるよう情報等の収集を含めて、準備を少しずつ進めているという段階でございます。

○西田敏子委員長　方針が整いましたら、情報提供をお願いします。そのほか、ご質問等はございますでしょうか。

他にご質問等がないようでしたら、第27号報告につきましては、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長　それでは、第27号報告については承認といたします。

○西田敏子委員長　以上で本日の議案・報告の審議は終了しましたが、その他、報告がございましたらお願いいたします。その他報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○髙木宏幸教育長　次回の教育委員会の日程についてですが、第10回定例会につきましては、10月24日木曜日、時間は午後1時30分から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

○西田敏子委員長　では、次回の定例会につきましては、10月24日木曜日、午後1時30分に開会ということで皆様よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

◎閉会の宣言

○西田敏子委員長　それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

午後3時45分　閉会